

①避難確保計画とは？

Answer

水害が発生する恐れがある場合における**利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため**に必要な事項を定めた計画となります。

計画作成 の背景

平成27年9月関東・東北豪雨や平成28年8月台風10号等で、逃げ遅れによる多数の死者が発生した。

全国各地で豪雨が頻発し、激甚化していることに対応するため、「施設整備により洪水の発生を防止するもの」から「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生する」ものへと意識を根本的に転換し、ハード・ソフト対策を一体として水防災意識社会の再構築への取り組みが必要となる。

 「**逃げ遅れゼロ**」を実現するため、同様の被害を二度と繰り返さない対策が必要となる。

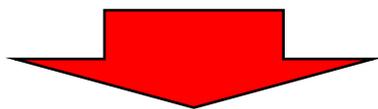
努力義務から . . . 

H29に
改正

要配慮者施設に対して「避難確保計画」の作成が**義務化**された

②要配慮者施設とは？

水防法における要配慮者施設とは



社会福祉施設、医療施設その他の主として**防災上の配慮を有する者が利用**する施設

<施設例>

<社会福祉施設>

- ・老人福祉関係施設
- ・障がい者支援施設
- ・児童福祉施設
- ・一時預かり事業の用に供する施設
- ・障害福祉サービス事業の用に供する施設

<医療施設>

- ・病院
- ・診療所
- ・助産所 等

③避難確保計画作成の根拠法令

水防法

第15条の3：要配慮者利用施設の利用者の避難の確保のための措置に関する計画作成等

<根拠部分抜粋>

・市町村地域防災計画にその名称及び所在地を定められた要配慮者利用施設の所有者または管理者は、国土交通省令で定めるところにより、当該要配慮者利用施設の**利用者の洪水時計画で定める**ところにより当該要配慮者利用施設の利用者の洪水等の**円滑かつ迅速な避難の確保のための訓練を実施する**ほか、当該要配慮者利用施設の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保を行う自衛水防組織を置くよう努めなければならない。

訓練の実施をお願い致します。

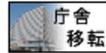
■災害リスクを「**知っている**」だけでは、**実際の避難行動にはつながりません。**

→避難確保計画作成を通じて、いざという時のことを考える必要があり、**実際に行動して訓練を継続**することが大切です。

避難確保計画作成の手順①

市川市公式HP画面

市川市
いつも新しい流れがある市川

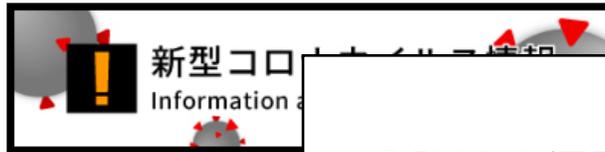


暮らし

事業者向け

文化・観光

市政



「避難確保計画」と検索してください。

ICHIKAWA TOPICS

第1庁舎で行う手続きの

事前予約サービス開始しました

窓口では予約した方を優先的にご案内しますので待ち時間が短くなります

新型コロナウイルスについてお答えします



ポチッと簡単予約!



ネットや電話から予約可能

12月4日から
予約受付開始
(令和3年1月4日分~)

愛月ひかるさん(宝塚歌劇団)
観光大使就任!

高齢者のPCR検査実施について

市内の65歳以上の方
希望者全員が無料PCR検査を受けられます

予約予定枠
令和3年1月中旬

2020.11.7(水) - 2021.1.31(日)

まるごと一冊描き下ろし＆再編集
「びーちゃんの歌」がもう一度できるまで

市川市文学ミュージアム



さかざきはるの本づくり展
開催中

災害が発生したら

生活で大切な

10のポイント

第1庁舎 窓口予約



避難確保計画作成の手順②

「各種ファイルダウンロード」内の避難確保計画の雛形を選択してください。

※**社会福祉施設と医療施設で使用する雛形が異なります**のでご注意ください。

者、障がい者、乳幼児、その他特に防災上の配慮を要する者が利用する施設) です。

●対象施設一覧

浸水想定区域及び土砂災害（特別）警戒区域については、「[市川市水害ハザードマップ](#)」から確認できます。

避難確保計画の雛型、記載例

・ 計画雛型（社会福祉施設向け）

・ 計画記載例（社会福祉施設向け）

・ 計画雛型（医療施設向け）

・ 計画記載例（医療施設向け）

・ 計画雛型（地下街施設）

社会福祉施設向け

医療施設向け

提出先について

＞ 就職

＞ 高齢

＞ ご不

＞ 国民

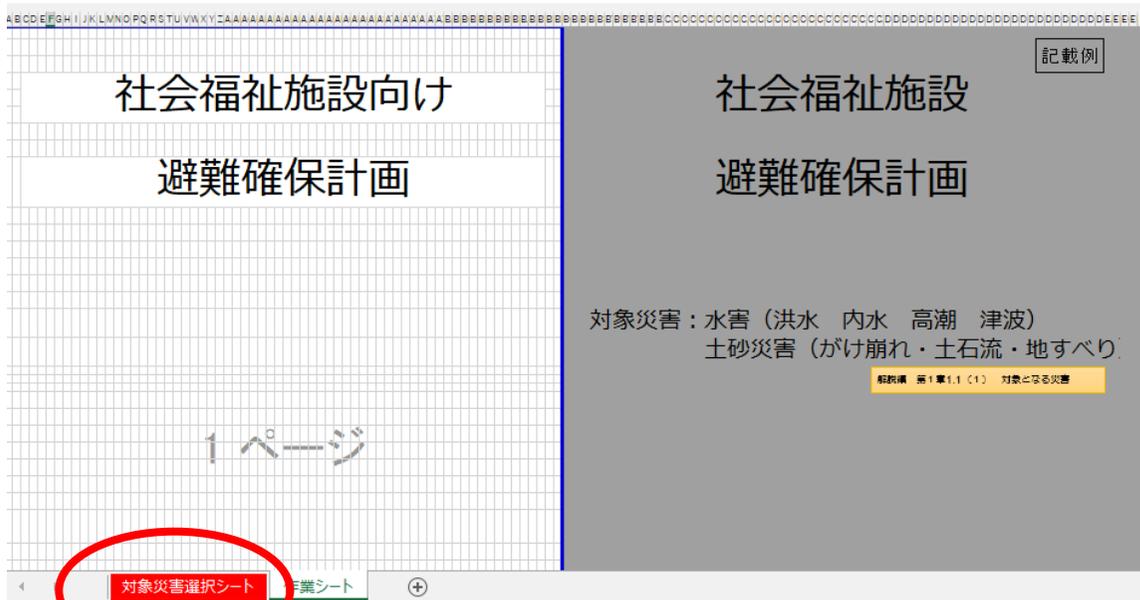
＞ 国民

＞ 健康

＞ 福祉

＞ 障が

避難確保計画作成の手順③

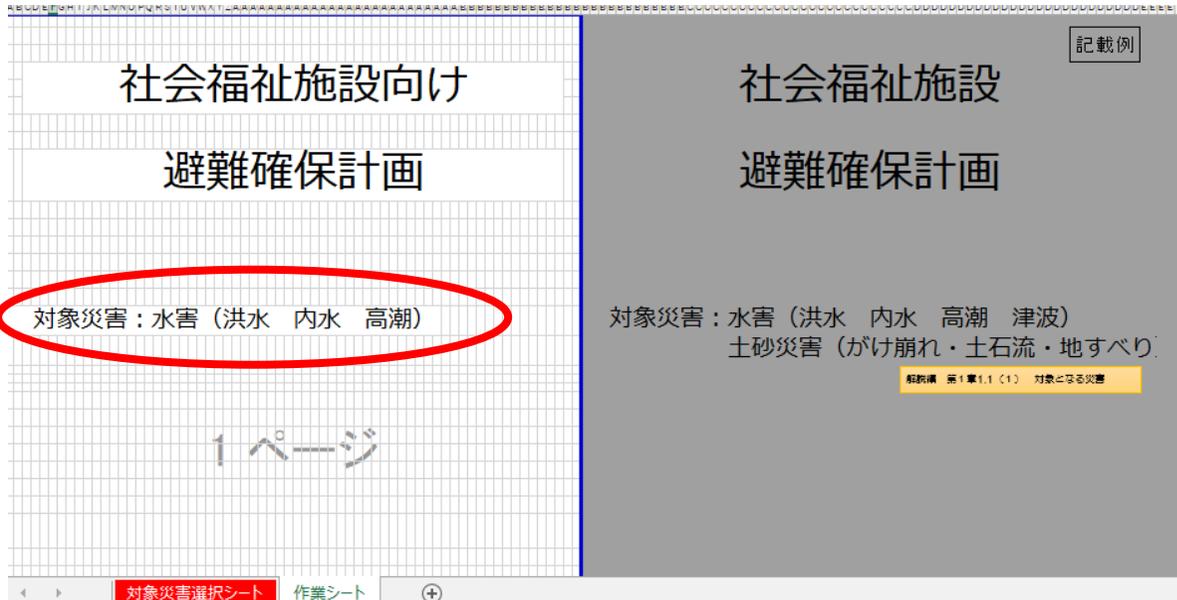


避難確保計画の作成方法

- ① ファイルを開き以下の手順に従って計画を作成します。
- ② 赤丸で囲われている「対象災害選択シート」をクリックします
- ③ 貴施設が対象となっている浸水想定事例を選択します。
※なお、「津波、土砂災害」については対象外事例であるため、「×」を選択してください。
- ④ 「自衛水防組織」の設置は努力義務となります。
市に提出する計画内には「自衛水防組織」の記載は不要となりますので、既に設置されている場合は貴施設内で共有して頂きますようお願い致します。

3	・対象となる災害を選んでください。		
4	・自衛水防組織の有無を選んでください。		
5			
6	入力項目	入力セル	入力例
7	(対象災害)		
9	洪水	<input checked="" type="checkbox"/> ○: 対象、×: 対象外	○/×
11	内水	<input checked="" type="checkbox"/> ○: 対象、×: 対象外	○/×
13	高潮	<input checked="" type="checkbox"/> ○: 対象、×: 対象外	○/×
15	津波	<input checked="" type="checkbox"/> ○: 対象、×: 対象外	○/×
17	土砂災害	<input checked="" type="checkbox"/> ○: 対象、×: 対象外	○/×
19	(自衛水防組織)		
21	自衛水防組織	<input checked="" type="checkbox"/> ○: 有り、×: 無し	○/×

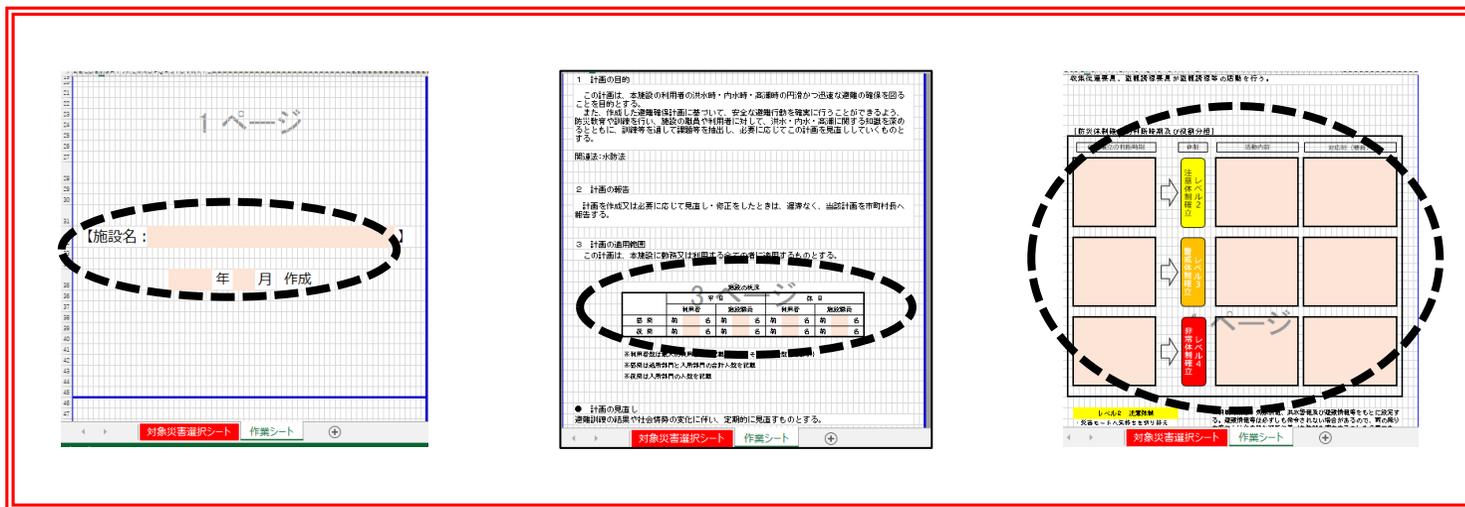
避難確保計画作成の手順④



⑤「対象災害選択シート」にて対象となる災害を選択したら、赤丸部分に災害が反映されます。

⑥右記の「記載例」を参考に雛形の「着色部分」を埋めてください。

※必ずしも記載例と同等の内容を入力する必要はありません。



避難確保計画作成の手順⑤

施設周辺の避難地図（別紙1）

別紙 1

【施設周辺の避難地図】

洪水時・内水時・高潮時の避難場所、避難経路は以下のものとする。

	立ち退き避難		屋内安全確保
	避難場所 1	避難場所 2	
洪水			
内水			
高潮			
津波			
土砂			

10 ページ

対象災害選択シート 作業シート

記載例

【施設周辺の避難地図】

洪水時・内水時・高潮時、津波の発生時・土砂災害の発生時の避難場所、避難経路は以下のものとする。

	立ち退き避難		屋内安全確保
	避難場所 1	避難場所 2	
洪水	A会（系列グループホーム）	C高校（体育館）	本施設2階
内水	A会（系列グループホーム）	C高校（体育館）	本施設2階
高潮	A会（系列グループホーム）	C高校（体育館）	本施設2階
津波	B神社	D小学校（校舎2階以上）	指定席
土砂	C高校（体育館）	C高校（体育館）	本施設（廊下の区画）

⑦別紙1「施設周辺の避難地図」は貴施設から避難場所（避難所）となる場所までの避難経路図を添付してください。

※「津波」「土砂災害」における記載は不要です。

【参考】避難の種類について

参 考	<p>【水平避難】</p> <ul style="list-style-type: none"> 時間に余裕がある場合は、近隣の避難先ではなく、「川などから離れ、より安全な場所」へ避難することを指します。
	<p>【垂直避難】</p> <ul style="list-style-type: none"> 急激な降雨や浸水により屋外での避難行動が困難な場合は、浸水による建物の倒壊の危険が無いことを確認し、自宅や隣接建物の2階以上へ避難することを指します。

避難確保計画作成の提出

計画完成後

貴施設



避難確保
計画
●●施設

①メールで提出

※所管課で確認し、指摘がある場合、
修正してから再提出をする。

市役所
●●課



②計画のチェックを行う

③チェック後、確認証の送付

※送付先のメールアドレスは送付された書類の「提出先一覧表」をご覧ください。